

第9期介護保険料の値上げを行わないことを求める請願

〔請願要旨〕

町田市は、2024年度の第1号被保険者の介護保険料（第9期）の一人あたり月額基準額は、6,040円としています。市の30億ある介護給付費準備基金の約16億円を活用し、384円分下がりましたが、第8期の月額基準額5,750円よりし、290円もの値上げです。

東京都内では、第8期への移行の際、介護給付費準備基金を全額使ったのは14区市もあり、保険料の据え置きは12区市、保険料引き下げは、4区市でした。第9期では、日野市が保険料の据え置きです。

介護保険制度は、介護を必要とする誰もが必要な公的介護サービスを自由に選択できるはずでしたが、サービスが色々と制限される一方、当初3,300円だった保険料は、第9期では1.8倍以上になります。また、1割負担だった利用料は2割や3割負担を導入し、個人負担はますます増えています。

いま長引くコロナ禍で異常な物価高騰が1年以上も続いています。実質賃金や年金は上がらず、低い収入で暮らさざるを得ない高齢者は、いまでも保険料を納めるのも大変な状況です。現に町田市で2022年度介護保険料の未納者は1,299人、財産の差し押さえは、39人で約150万円の状況です。

全額基金を活用し、さらに一般会計からの繰り入れも実施してください。保険料を値上げしないで、被保険者の負担を軽減して下さい。

【請願項目】

1. 第9期介護保険料の値上げを行わないこと。